⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : July 16, 2015, 12 : 00 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : August 31, 2015, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Chugoku-Shikoku Defence Bureau, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken, 731―0012, JAPAN TEL 082―223―7233 (Ext. 554) FAX 082―222―3027

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月26日

国立大学法人名古屋大学

契約担当役

財務担当理事　木村　彰吾

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

○第３号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　名古屋大学（医病）最先端医療機能強化拠点施設新営その他工事

⑶　工事場所　愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65　名古屋大学鶴舞団地構内

⑷　工事概要　本工事は、次に掲げる建物の新築工事を施工する。なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

建物用途　病院

構造・階数　鉄骨鉄筋コンクリート造、地上７階地下１階建

建物規模　建築面積2,848㎡、延べ面積18,266㎡

敷地面積　89,876㎡（鶴舞団地全体）

⑸　工期　平成28年10月７日まで。

⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート　約9,600㎥、鉄筋　約950ｔ、鉄骨　約1,700ｔ、板ガラス　約1,800㎡

なお、本工事の施工範囲は、別冊図面のとおりとする。

⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人名古屋大学契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,190点（共同企業体の場合の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で５層以上（地下階も可）かつ延べ面積12,000㎡以上の病院の新築工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で３層以上（地下階も可）かつ延べ面積6,000㎡以上の病院の新築工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満でも、同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。

⑽　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　共同企業体については、全ての構成員が、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑾　当該契約担当役から「名古屋大学が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領」（平成17年４月１日施行）に基づく取引停止措置（以下「取引停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の⑦、⑴の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

⑦　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。